

示談書

●●●●（以下、「甲」という）、●●●●（以下、「乙」という）及び●●●●（以下、「丙」という）とは、乙と丙との不貞行為について、以下のとおり合意した。

第1条（不貞行為）

乙及び丙は、令和●●年●●月から令和●●年●●月まで不貞関係にあったことを認め、甲に対して真摯に謝罪する。

第2条（慰謝料）

- 1 乙及び丙は甲に対し、本件不貞行為に関する慰謝料として、金●●万円の支払い義務があることを認める。
- 2 乙及び丙は甲に対し、前条の金額を令和●●年●●月●●日限り、甲の指定する下記口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は乙の負担とする。

記

銀行名 ●●銀行●●支店
口座種別 普通
口座番号 ●●●●●●●●
口座名義 ●●●●

【分割払いの場合】

- 2 乙及び丙は、前条の金額を分割して令和●●年●●月から令和●●年●●月までの間、毎月末日限り、月額●万円を甲の指定する下記口座に振り込んで支払う。振り込み手数料は乙及び丙の負担とする。

記

銀行名 ●●銀行●●支店
口座種別 普通
口座番号 ●●●●●●●●
口座名義 ●●●●

第3条（遅延損害金）

乙及び丙が前条の支払いを怠った場合、乙及び丙は甲に対し、既払い金を除く残金及びこれに対する年●●%の割合による遅延損害金を付加し、直ちに支払うものとする。

【分割払いの場合】

1 乙及び丙が前条の支払いを2回以上怠った場合、当然に期限の利益を喪失し、乙及び丙は、甲に対し、直ちに第2条の金額から前項の既払い金を控除した残額を返済しなければならない。この場合、乙及び丙は、期限の利益喪失日の翌日から支払済みまで、既払い金を除く残金及びこれに対する年●●%の割合による遅延損害金を付加し、支払う。

第4条（口外禁止）

甲、乙及び丙は、本件不貞行為及び本件示談について互いに口外しない

第5条（清算条項）

甲、乙及び丙は、本件不貞行為に関し、甲、乙及び丙の間には、本示談書に定めるものの他に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

上記の合意内容を証するため、本示談書を3通作成し、甲、乙及び丙が署名捺印の上、各自1通を保有する。

以上

令和●●年●●月●●日

（甲）住所

氏名

印

（乙）住所

氏名

印

（丙）住所

氏名

印